

## 社会福祉法人東城有栖会 一般事業主行動計画

当法人は、女性活躍推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるために「一般事業主行動計画」を策定し、下記のとおり公表します。

- ① 役職員に占める女性の割合
- ② 子どもを育てる職員が利用できる事業所内託児所の利用促進及び運営
- ③ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇など諸制度の周知
- ④ 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

平成28年 4月 1日

社会福祉法人東城有栖会  
理事長 高原 一如